

第7節 災害医療

1 現状と課題

(1) 災害時に拠点となる病院

災害時における救急患者受入機能や被災地への医療救護チームの派遣機能を有する災害拠点病院を 13 か所指定(うち 12 病院が全ての建物の耐震化を完了、全 13 病院が業務継続計画(BCP)を策定済、浸水想定区域に存在する全5病院が浸水対策を実施。)しています。(令和5(2023)年9月時点)

DMAT 隊員として 209 名、LDMAT 隊員として 110 名が登録されており、主に災害急性期に医療活動を行います。(令和5(2023)年4月現在)

DPAT 隊員として 105 名(うち DPAT 先遣隊隊員が 26 名)が登録されており、災害時に専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行うこととされています。(令和5(2023)年4月時点)

災害拠点病院と類似の機能を有し、県において災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う災害拠点精神科病院を今後整備する必要があります。

(2) 災害時に拠点となる病院以外の病院

災害拠点病院以外の病院のうち 76.8%が全ての建物の耐震化を完了、36.8%が業務継続計画(BCP)を策定しています。(令和5(2023)年9月現在)

災害拠点病院以外の病院で浸水想定区域に存在する病院のうち67.9%が浸水対策を実施しています。(令和5(2023)年9月現在)

浸水想定区域に存在する病院においては、止水板の設置や自家発電機の高所移設等の浸水対策を講じる必要があります。

災害拠点病院以外の病院においても、業務継続計画(BCP)の策定を含めた平時からの備えを行い、発災時には被災状況や診療継続可否等の情報を適切に発信できる体制を整えておく必要があります。

(3) 災害時の協力体制

災害時における医療救護活動の協力体制を確保するため、栃木県医師会、栃木県歯科医師会、栃木県薬剤師会、栃木県看護協会、栃木県柔道整復師会及び栃木県栄養士会の6つの医療関係団体と協定を締結しているほか、1都 10 県と災害時における相互応援に関する協定を締結しています。

災害時に医療に関する調整の役割を担う「栃木県災害医療コーディネーター」として、18 名を委嘱しています。(令和5(2023)年5月現在)

災害時に小児・周産期医療に関する調整の役割を担う「栃木県災害時小

児周産期リエゾン」として、27 名を委嘱しています。(令和5(2023)年7月現在)

災害時に被災地域にて、被災した医療機関における看護業務や避難所の環境整備等の役割を担う災害支援ナースとして、213 名が登録されています。(令和5(2023)年4月現在)

災害時に、県保健医療福祉調整本部と連携し医薬品供給や薬剤師派遣等の調整の役割を担う災害薬事コーディネーターの設置に向けた取組を今後進める必要があります。

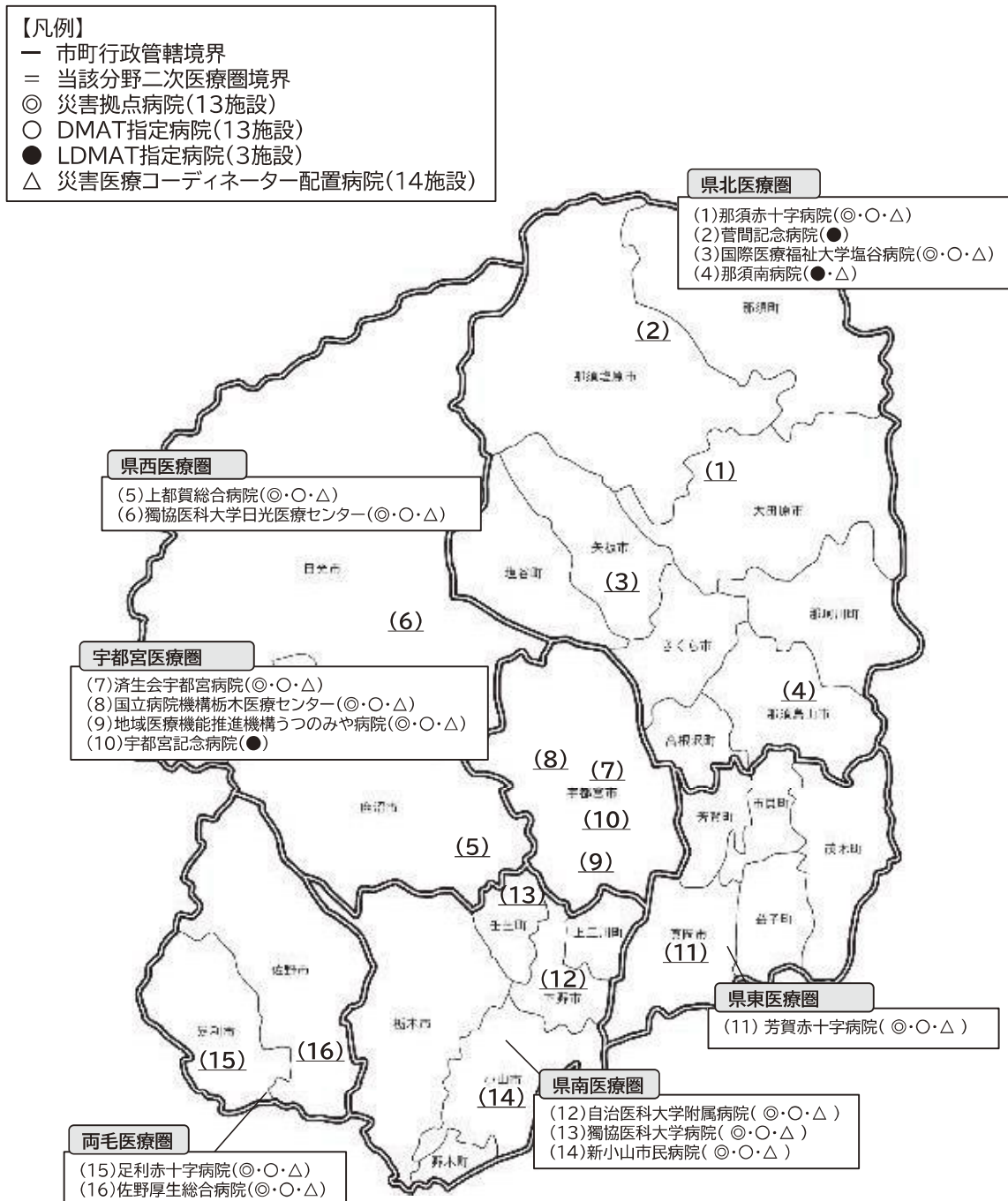
災害時には、県保健医療福祉調整本部の下、関係機関が相互に連携・協力することが不可欠であることから、全県としての体制に加え、二次保健医療圏単位での保健所を中心としたコーディネート体制の確認や関係機関との連携強化に向けた取組を進める必要があります。

2 医療提供体制に係る圏域

全県を1圏域として設定します。

二次保健医療圏ごとに現地における災害医療体制を整備します。

図表 5-7-1: 災害医療圏域図



令和6(2024)年4月時点

3 分野アウトカム(目指す姿)-(A)

災害時においても必要な医療を受けることができる。

4 中間アウトカム(分野アウトカム達成に必要な状態)-(B)

(1) 災害時においても全ての医療機関が役割に応じた医療を提供できる体制の構築

災害時に全ての医療機関が診療機能を維持または早期回復し、その機能や地域における役割に応じた医療の提供ができるよう、業務継続計画(BCP)の策定や訓練の実施、耐震化・浸水対策を促進します。

施策-(C)	
①	病院における業務継続計画(BCP)策定に係るセミナー、個別支援の実施
②	病院の業務継続計画(BCP)に基づく訓練の実施促進
③	広域災害・救急医療情報システム(EMIS)登録促進のための研修、訓練の実施
④	病院の耐震化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療施設耐震整備事業費補助金 ・ 医療施設耐震化促進事業費補助金
⑤	病院の浸水対策支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時診療機能維持設備等整備事業費補助金 ・ 浸水対策に対応したBCP策定支援 等

(2) 被災した地域への適時・適切な医療支援が実施できる体制の構築

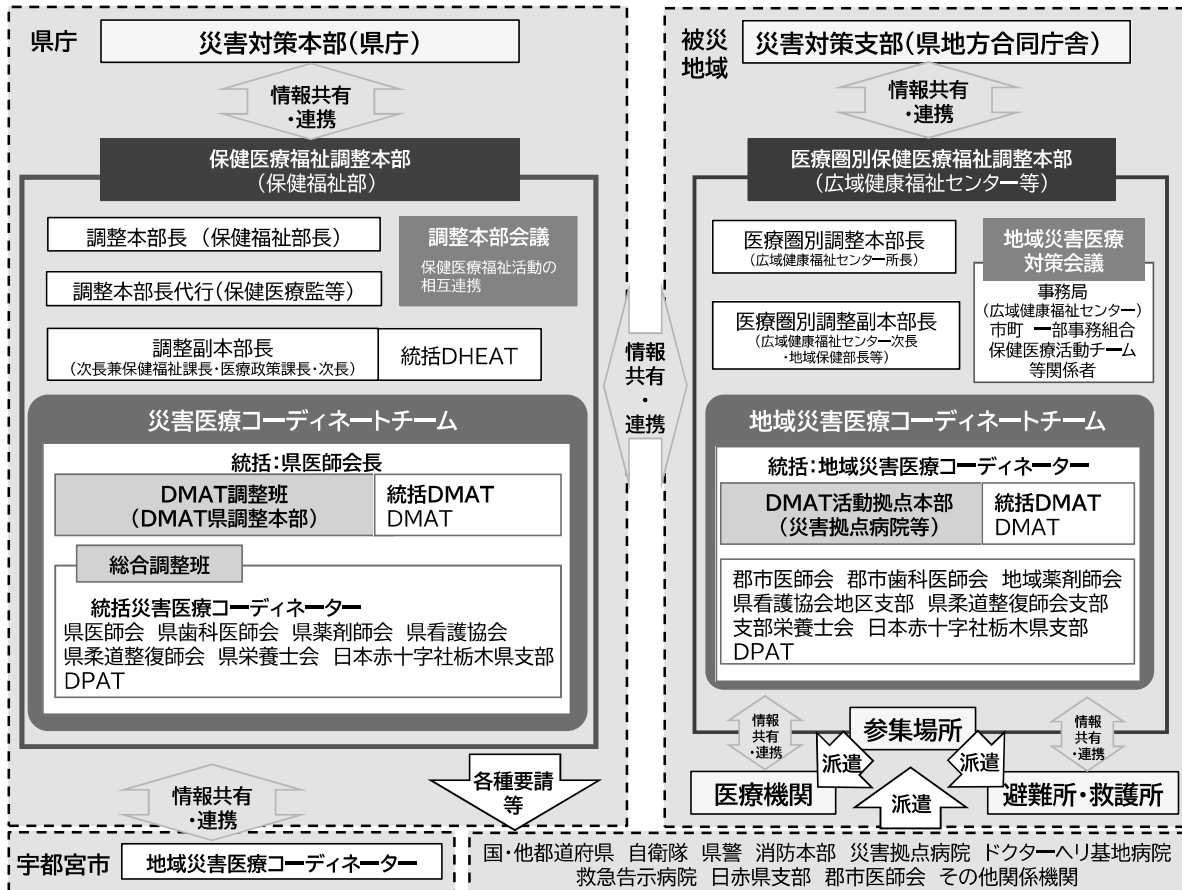
DMAT(LDMAT)やDPATの養成・技能向上、二次保健医療圏ごとの災害訓練の実施等の取組を進めます。

施策-(C)	
⑥	二次保健医療圏ごとに地域コーディネート機能の確認を行う災害訓練の実施
⑦	DMAT(LDMAT)指定病院の指定促進
⑧	DMAT(LDMAT)養成研修及び技能維持研修の実施、受講促進
⑨	DPAT 隊員養成研修及びフォローアップ研修(DPAT 先遣隊研修及び技能維持研修を含む。)の実施、受講促進
⑩	災害医療コーディネーター、災害時小児周産期リエゾンの任命促進
⑪	DMAT(LDMAT)感染症対応研修の受講促進

5 医療連携体制図

「3. 分野アウトカム(目指す姿)」を踏まえ、以下のとおり連携体制の構築を図ります。(各医療機能の詳細については、資料編「5疾病・6事業及び在宅医療等における医療機能別の各医療機関等に求められる事項」を参照ください。)

図表 5-7-2: 災害医療における医療連携体制図



6 指標と数値目標

分野アウトカム(目指す姿)-(A)

No.	項目名	指標名	現状値	目標値 (2029年・年度)
(1)	災害時においても必要な医療を受けることができる。	中間アウトカム指標の達成率	-	100.0%
		業務継続計画(BCP)に基づき、災害時に必要な診療機能を維持できる病院の割合(他医療機関との連携等により診療を継続できる病院を含む。)	-	100.0%
		災害時に被災地域等への派遣要請に対応できるDMAT指定病院(LDMAT指定病院を含む。)の割合	-	100.0%

中間アウトカム(分野アウトカム達成に必要な状態)-(B)

No.	項目名	指標名	現状値	目標値 (2029年度)
(1)	災害時においても全ての医療機関が役割に応じた医療を提供できる体制の構築	災害拠点病院以外の病院における業務継続計画の策定率	36.8% (2023年度)	50.0%
		広域災害・救急医療情報システム(EMIS)への登録率	51.4% (全国値 79.3%) (2023年度)	全国値以上
		病院の耐震化率	78.7% (2023年度)	前年度より増加
		浸水想定区域に存在する病院において浸水対策を講じている病院の割合	72.7% (2023年度)	100.0%
(2)	被災した地域への適時・適切な医療支援が実施できる体制の構築	二次保健医療圏ごとに地域コーディネート機能の確認を行う災害訓練の実施回数	0回 (2022年度)	二次保健医療圏ごとに年1回以上
		広域医療搬送を想定した災害訓練の実施回数	0回 (2022年度)	-
		DMAT指定病院数(LDMAT指定病院を含む。)	16病院 (2023年度)	18病院
		DMAT隊員数(LDMAT隊員数を含む。)	319人 (2023年度)	前年度より増加
		DPAT隊員数(DPAT先遣隊隊員数を含む。)	105人 (2023年度)	前年度より増加
		県単位または二次保健医療圏単位で実施する研修・訓練に参加した災害医療コーディネーター、災害時小児周産期リエゾンの人数	-	二次保健医療圏ごとに年2人以上
		感染症法に基づく医療措置協定により、他の医療機関に派遣可能な医師数	-	40人
		感染症法に基づく医療措置協定により、他の医療機関に派遣可能な看護師数	-	70人

施策-(C)

No.	項目名	指標名	現状値
①	病院における業務継続計画(BCP)策定に係る研修、個別支援の実施	国または県が実施するBCP策定研修を受講した病院数	3病院 (2022年度)
②	病院の業務継続計画(BCP)に基づく訓練の実施促進	業務継続計画(BCP)に基づく訓練を実施した病院数	15病院 (2022年度)
③	EMIS登録促進のための研修・訓練の実施	EMIS登録・操作に係る研修・訓練の実施回数	3回 (2022年度)
④	病院の耐震化支援	病院の耐震化率【再掲】	78.7% (2023年度)
⑤	病院の浸水対策支援	浸水浸水区域に存在する病院において浸水対策を講じている病院の割合【再掲】	72.7% (2023年度)
⑥	二次保健医療圏ごとに地域コーディネート機能の確認を行う災害訓練の実施	二次保健医療圏ごとに地域コーディネート機能の確認を行う災害訓練の実施回数【再掲】	0回 (2022年度)
⑦	DMAT(LDMAT)指定病院の指定促進	DMAT 指定病院数(LDMAT 指定病院を含む。) 【再掲】	16病院 (2023年度)
⑧	DMAT(LDMAT)養成研修及び技能維持研修の実施、受講促進	DMAT(LDMAT)養成研修及び技能維持研修の受講者数	165人 (2022年度)
⑨	DPAT 隊員養成研修及びフォローアップ研修(DPAT 先遣隊研修及び技能維持研修を含む。)の実施、受講促進	DPAT 隊員養成研修及びフォローアップ研修(DPAT 先遣隊研修及び技能維持研修を含む。)の受講者数	42人 (2022年度)
⑩	災害医療コーディネーター、災害時小児周産期リエゾンの任命促進	災害医療コーディネーターの任命者数	18人 (2023年度)
		災害時小児周産期リエゾンの任命者数	27人 (2023年度)
⑪	DMAT(LDMAT)感染症研修受講促進	DMAT感染症研修を受講したDMAT(LDMAT)隊員の隊員数	3人 (2022年度)

番号	施策-(C)
----	--------

番号	中間アウトカム-(B) (分野アウトカムを達成するために必要な状態)
----	---------------------------------------

番号	分野アウトカム-(A) (目指す姿)
----	-----------------------

	個別施策	指標
①	病院における業務継続計画(BCP)策定に係る研修、個別支援の実施	国または県が実施するBCP策定研修を受講した病院数
②	病院の業務継続計画(BCP)に基づく訓練の実施促進	業務継続計画(BCP)に基づく訓練を実施した病院数
③	広域災害・救急医療情報システム(EMIS)登録促進のための研修・訓練の実施	EMIS登録・操作に係る研修・訓練の実施回数
④	病院の耐震化支援(医療施設耐震整備事業費補助金、医療施設耐震化促進事業費補助金)	病院の耐震化率【再掲】
⑤	病院の浸水対策支援(災害時診療機能維持設備等整備事業費補助金、浸水対策に対応したBCP策定支援等)	浸水浸水区域に存在する病院において浸水対策を講じている病院の割合【再掲】

(1)	指標	災害時においても全ての医療機関が役割に応じた医療を提供できる体制の構築
	指標	災害拠点病院以外の病院における業務継続計画(BCP)の策定率
	指標	広域災害・救急医療情報システム(EMIS)への登録率
	指標	病院の耐震化率
	指標	浸水想定区域に存在する病院において浸水対策を講じている病院の割合

(1)	指標	災害時においても必要な医療を受けることができる。
	指標	中間アウトカム指標の達成率
	指標	業務継続計画(BCP)に基づき、災害時に必要な診療機能を維持できる病院の割合(他医療機関との連携等により診療を継続できる病院を含む。)
	指標	災害時に被災地域等への派遣要請に対応できるDMAT(LDMAT)指定病院の割合

	個別施策	指標
⑥	二次保健医療圏ごとに地域コーディネーター機能の確認を行う災害訓練の実施	二次保健医療圏ごとに地域コーディネーター機能の確認を行う災害訓練の実施回数【再掲】
⑦	DMAT(LDMAT)指定病院の指定促進	DMAT指定病院数(LDMAT指定病院を含む)【再掲】
⑧	DMAT(LDMAT)養成研修及び技能維持研修の実施、受講促進	DMAT(LDMAT)養成研修及び技能維持研修の受講者数
⑨	DPAT隊員養成研修及びフォローアップ研修(DPAT先遣隊研修及び技能維持研修を含む。)の実施、受講促進	DPAT隊員養成研修及びフォローアップ研修(DPAT先遣隊研修及び技能維持研修を含む。)の受講者数
⑩	災害医療コーディネーター、災害時小児周産期リエソンの任命促進	災害医療コーディネーター、災害時小児周産期リエソンの任命者数
⑪	DMAT(LDMAT)感染症研修受講促進	DMAT感染症研修を受講したDMAT(LDMAT)隊員の隊員数

(2)	指標	被災した地域への適時・適切な医療支援が実施できる体制の構築
	指標	二次保健医療圏ごとに地域コーディネーター機能の確認を行う災害訓練の実施回数
	指標	広域医療搬送を想定した災害訓練の実施回数
	指標	DMAT指定病院数(LDMAT指定病院を含む。)
	指標	DMAT隊員数(LDMAT隊員数を含む。)
	指標	DPAT隊員数(DPAT先遣隊隊員数を含む。)
	指標	県単位または二次保健医療圏単位で実施する研修・訓練に参加した災害医療コーディネーター、災害時小児周産期リエソンの人数
指標	感染症法に基づく医療措置協定により、他の医療機関に派遣可能な医療人材数(医師数、看護師数)	